

## 令和3年 第1回教育委員会会議（報告）

令和3年1月26日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について	R3. 1. 26	原案可決

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
協議事項1	仁宇布小中学校特認校制度について	R3. 1. 26	資料協議
報告事項1	仁宇布小中学校建替工事について	R3. 1. 26	資料報告
そ の 他	2月の行事予定について その他 【卒業式、入学式予定報告】		

## 令和3年第1回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和3年1月26日(火)午後4時00分～午後5時15分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 大会議室

3 出席者(13名)

〈委員〉	教育長	草野孝治	代 理	安喰俊博
	委 員	清水満寿美	委 員	坂井弘明
	委 員	大島一夫		
〈職員〉	次 長	望月清貴	センター長	田澤 満
	主幹(社会・体育)	大堀裕康	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹(学校)	和田政則	副センター長	富田由佳
	副主幹(学校)	久保元樹	副主幹(学校)	野村 薫

4 議決した件名

議案第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について

5 所管行政に関する協議

協議事項1 仁宇布小中学校特認校制度について

報告事項1 仁宇布小中学校建替工事について

その他 2月の行事予定について

その他

6 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

**教 育 長** ただ今から令和3年第1回教育委員会会議を開会いたします。本日教育委員全員出席です。本日は、令和3年初の教育委員会会議となります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

小中学校の冬休みが明け、1週間ほど経過しました。冬休み中は特に事故等もなく、例年ですとインフルエンザの流行のピークを迎えるのですが、管内的にも発生の情報はありません。新型コロナウイルス感染症につきましては、報道等でご承知の通り、道内にあっては高止まり傾向にあり、上川管内にあっては少し落ち着いている状況下にあります。名寄市で陽性者が確認されております。特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域が拡大されたこともあり、各学校等に対し、感染症対策の総点検を行い対策を一層徹底するよう、通知を発しているところです。また、ウイルスの変異種が確認されたイギリス等からの出入国が制限されたことから、後任のイギリス人ALTの着任も延期となっております。

10日、令和3年の成人式を開催しました。開催を中止、新年度に延期した自治体もある中、感染対策を講ずる中、37人の対象者のうち24人の成人者の出席をいただき、保護者、来賓が見守る中、思い出に残る式典であったと思います。

新年度の予算要望額に対して、現在新年度の予算ヒアリングが行われておりますが、町財政は一層厳しい状況でございます。一般会計の予算要望額総額に対して、5億数千万ほど財源が不足しております。教育委員会からは、幼児センターの駐車場等の改修、仁宇布小中学校の外構、校舎の解体、体育館の非構造部材耐震化工事を始め、学校関連、社会教育施設等の修繕などを要望してございますが、これまでの査定では厳しい状況でございました。明日、町長査定において、再度協議する予定となっております。

本日、道立高校の出願状況が発表されました。美深高校は、定員、募集人員40人に対して、28人の出願となっております。2月2日までが出願変更期間となっております。28名のうち、美深中学校からは12名、仁宇布中学校からは2名、半数の14名が美深からの出願状況となっております。また、道立の特別支援学校高等部、美深高等養護学校ですが、本年度臨時学級減で、5科40人の定員のところ、最終出願29人、11人定員割れというような状況になってございます。

それでは、本日の教育委員会会議、よろしくお願ひしたいと思います。

---

#### (1) 前回の会議録の確定

教 育 長	はじめに前回の会議録の確定ですが、12月24日開催、令和2年第12回教育委員会会議録について、事務局説明願ひます。
教 育 次 長	(令和2年第12回教育委員会会議録について別紙により説明)
教 育 長	説明が終わりました。会議録について、ご確認をお願いします。
教 育 長	ご確認いただけただけでしょうか。特に何もなければ、会議録について確定させていただきますが、よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
教 育 長	異議なしと認め、会議録を確定といたします。

---

#### (2) 教育委員会活動報告

教 育 長	続いて、教育委員会活動報告です。私から冒頭挨拶を含めてご報告させていただきましたが、新年度の人事協議がスタートしてございます。一般教員、管理職につきましては、異動対象になっている管理職を含めまして、だいたい固まりつつあるというような状況でございます。私からは以上です。それぞれ各担当から、説明をお願いします。
各 担 当	(活動報告について、別紙により報告)
教 育 長	活動報告につきまして、委員の皆様からご質疑等ございませんか。 (「なし」の声あり)
教 育 長	なければ、教育委員会活動報告につきましては、報告済みといたします。

---

(3) 議 事

- 教 育 長 続いて、本日の議案審議に入ります。議案第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 各 担 当 (議案第1号について説明)  
教 育 長 事務局の説明が終わりました。ご承知のとおり令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症、臨時休業等が重なりまして、全国一斉については取りやめとなり、それぞれの学校で活用して対応したということになってございます。令和3年度については現在のところ、5月27日に一斉実施ということで、文科省から通知がございました。これについて質疑ございますか。  
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは議案第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について」をお諮りいたします。原案のとおりでご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第1号は原案通り可決といたします。
- 

(4) 所管行政に関する協議

- 教 育 長 協議事項1「仁宇布小中学校特認校制度について」協議いたします。事務局の説明を求めます。
- 主 幹 (学校)  
教 育 長 (協議事項1について説明)  
特認校制度につきまして、今回協議事項という形でご説明させていただきました。仁宇布小中学校の改築に合わせて、在り方の検討会等でこれまでも何回も協議し、議会等々で議論も行って来ているわけでございます。平成29年の総合教育会議の中でも、学校選択制の中で理事者とも協議をした経過がございますけれども、ここに来て議会の所管調査等々においても、義務教育学校化、特認校の制度化について、実際いつ頃制度化するのかといった意見を受けていて、議会広報等でも早急に特認校制度を導入すべきということで、意見が出されてございます。そういったこともございまして、教育委員会内部におきまして一定程度ご理解いただいて、特認校制度を仁宇布小中学校導入に向けての協議になると思っております。いずれにしても、児童生徒が15人未満になると、過去にもあったのですが事務職員が配置されない、といったことになってきます。学校の改築では、児童生徒数20人程度を想定しており、今現在23人ですが、20数人を受け入れる学校校舎ということですので、逆にたくさん入って来ると教室が足りなくなる、また教員の配置も見直していかなければならない、というような状況になります。何とか、最低でも15人以上をキープして、20人前後を通年確保していける学校運営が必要とされていると思っております。このままで行くと、令和5年で地元生が3人、親子住宅とホスターホームで一人ずつ受け入れたとして、ちょうど15人になる見込みです。14人になってしまう前に親子住宅を整備するか、さらなる移住者を誘致といいますか、見込んでいかないと、事務職員の配置がままならなくなる、というような状況にございます。その辺も含めまして、そういった制度を導入する中で、魅力付けをして山村留学生を確保していく、という部分と、合わせて特認校として、小学校であれば、美深小学校からの通学になりますし、中学校であれば美深中学校からの通学、といった形になります。先ほど、和田主幹から説明があったとおり、智恵文中学校の8名につきましては、名寄市内の中学校からの希望者で、大自然の中でいろいろな体験を通して学ぶために、名土バス等で智恵文中に通って来ている状況です。特認校制度に

ついて、事務局の説明がございましたので、ご質疑等いただければと思います。よろしくお願ひします。

坂井委員  
主幹（学校） これは美深小学校や美深中学校に通っていて、親御さんから、仁宇布に通わせたいという届け出があったら、何も検討なく通えるようになるということですか。何かしら面接等を、保護者だけでなくお子さんにも実施しなければならぬと思います。やはり「仁宇布に通いたい」という意志がないと、なかなか続かないのではないかと思いますので、学校長との面接は必要と考えます。

大島委員  
主幹（学校） 今、智恵文中学校の例は紹介していただいたのですが、旭川市の富沢小学校では89%が特認入学生となっていますが、ここでの魅力もやはり自然環境なのでしょうか。

教育長 特認校はいずれも小規模校でまた豊かな自然環境の中、というところが多いので、多くはそういった理由だと思ひます。

教育長 あと特認校の魅力は、小規模校ですと児童生徒一人一人の個別指導ができるということと、仁宇布小学校では、専科教育といつて、それぞれ中学校の各教科の先生が授業をします。小学校は普通担任の先生が国語、算数、理科、社会と授業をしますが、専科教育では小学校でも、中学年、高学年となつてくれば、理科の先生が専門の教科を教えてくれる、といったことが可能になるということ、細やかで充実した指導、支援が受けられるということになっています。また、智恵文中学校では年2回ほど、体験入学会といった説明会が開かれている、といった情報もございます。

清水委員  
主幹（学校） この募集人数に対して、応募が多かつた場合、面接等で条件に照らし合わせながら選んでいくと思ひますが、最終的に判断するのは誰ですか。

教育長  
主幹（学校） そこまで細かくは決めていないのですが、学校長か教育長かになると思ひます。最後は教育委員会の判断ですね。

清水委員  
教育長 申し込みは教育委員会を想定していますので、決定も教育委員会になると思ひます。

清水委員  
教育長 まだそこまでは、ということですね。

教育長 私も心配しているのですが、先ほど和田主幹が説明したように、就学指定校の変更というのがあって、例えば美深の市街地で、クラスの他の子と上手くやっけていけないとか、登校渋りになっているとか、不登校の気があるとか、いじめを受けているので、ということになると、先ほど言った就学指定校の変更で美深から仁宇布の学校に行く、ということは今でも可能です。逆に言うと、美深小学校も来年1年生が17人になって、本当の少人数学級になりつつあるので、その辺、専科教育なり、細かな指導の魅力がどれだけ美深のまちの人に伝わるかということもあって、果たして希望者がいるのかどうか、という部分と、なぜ導入するのかという部分、やはりこのメリットの中にありますが、特色をもつ学校のイメージ作り、留学生の魅力付け、といったところが、これまでの学校の在り方ですとか改築に向けた協議の中で、一つのメリットとしてアピールできる部分なのかなと思ひます。15人を切ると職員配置に影響してくるということで、それはやはり避けたいという部分もございますので、児童生徒数の確保と合わせて、学校の魅力付けを並行して、この制度を導入していくということで、皆さんのご理解を得られるかどうかということなんです。

大島委員  
主幹（学校） 山村留学が優先で、その人数が確定して足りない部分を特認校の希望者の中から選定するという、そういう考え方なのではないでしょうか。

大島委員  
主幹（学校） 山村留学の継続者を優先ということで考えておきまして、新規で申し込みされる方と特認校を希望される方は同等と考えて良いかと思ひます。

大島委員  
主幹（学校） そうすると希望者が増えた場合、選定の判断基準を明確にしないと、後々問題になるのではないのでしょうか。

坂井委員  
主幹（学校） 特認校制度を導入したら、希望者がいたらよっぽどでないと思ひます。

- 主幹（学校） ですか。
- 坂井委員 受け入れられないというのは人数によると思うのですが、学級編成上なかなか難しい状態が出てくる場合は、山村留学の場合もそうなのですが、受け入れられないということがあるかと思っています。
- 主幹（学校） 山村留学の方は、ホスターホームだとか住宅の関係で、最高限度の人数が何人と言えないじゃないですか。けれど例えば美深中なり美深小なり町内からバスで行く場合に、そういった住居は関係ないので、そうなってきた場合、そっちの学校に行きたいんだけど、っていう生徒がいる中で、断るってどうなんでしょうか。
- 坂井委員 通常はないと思います。ただ今年、山村留学の受け入れで、学級の人数によって受け入れが難しい状況がありました。中学校1年生が合計で4人、中学校2年生が5人、中学校3年生が2人の見込みです。こちらは先ほどご説明したのですが、中学校は複式学級を組むのが8人までです。ということは、中1と中2が合計9人で複式学級が組めません。それで中2と中3で7人の複式学級を組む予定です。先ほどキャンセルがあったと申し上げましたが、それが中2だったので、もしそのキャンセルがなかったら中2が6人で、中3と合わせて8人でぴったりなのですが、中1の男子がまだ面接が終わっていないので、決定するかどうか分からない、申し込みだけが来ている状態です。もしこの生徒が来ないとしたら、中1が3人です。その状態でホスターホームが2部屋空いています。ですが、中2と中3で8人で複式を組もうとしているところに、ホスターホームが2部屋空いているから中2と中3のどちらかを入れようとする、複式が全く組めなくなってしまう、そうなる通常中学校を2クラスで考えていたものが、複式を全く組めないのが今年だけ3クラスになる、という状態が発生します。学級数が増えると先生が増えるのは有り難いのですが、単年度だけ増えて、その翌年はまた2クラスになり、先生が増えるのは1年だけ、というような状態を作ってしまうことになります。1学級増えると先生が3人増えますが、単年度だけ学級が増え新しい先生が来て、その翌年また学級が減ったから先生がいなくなった場合に、来た先生がすぐいなくなることは通常考えられないので、勤務年数の長い先生から転出していくことになるのですが、そうすると1年、2年で先生が総入れ替えとなってしまう、というような状態も避けなければならない、というようなこともあって、学級編成、学校運営上、どうしても受け入れできない学年が出てくる可能性があるかと思っています。
- 主幹（学校） 他何か委員さんからご質問ございますか。
- 坂井委員 今後の進め方は、どういう年度でどこまで進めるという見通しですか。
- 主幹（学校） 具体的な導入年度は、まだはっきりと事務レベルでも決めていないような状況です。
- 坂井委員 小学生の人数が行く行くは減って来るじゃないですか。例えば3年くらいで。地元生はもう中学生なんですね。やはり山村留学をメインで考えて、先ほどの特認校制度との併用の人数を考えるということですね。
- 主幹（学校） はい。
- 坂井委員 けれど山村留学で15人ということを考えていくと、その年その年、その学年の、入れないっていうことが結構出てくるのではないですか。もし行きたいなっても、先ほどの先生の配置のことなどを考えると、断らざるを得ない状況が起きるのではないですか。であれば、特認校制度を入れる意味がそれほどないのではないかと思います。それであれば山村留学をやっていればいい話であって、こうやって特認校制度なりを入れる以上は、例えば美深町内から行きたいという児童生徒が出た場合、断るっていうのはどうなのかな、と思います。
- 主幹（学校） 基本的には断る状態ということはないと思います。山村留学と特認校で、山村を優先するというわけではありません。
- 坂井委員 その年によっても違うでしょうが。

主幹（学校） 複式学級は、中学校は8人までというのがあるのですが、小学校は16人までです。ですから小学校を希望しているお子さんを断るということは、あまり考えられません。中学校については、地元生がいなくなってくると、ホスターホームと親子住宅だけで、複式を組んで8人以上になるということは、可能性は低いと思っています。基本的に断る状況になることはないと思います。今回初めてそのような状態が起きたものですからちょっと気になりましたが、そこまで心配するような状態にはならないのではないかとと思っています。何かしらの理由があって希望してくるのでしょうから、できることなら受け入れていきたいというのはもちろんあります。

坂井委員 基本的に町内から仁宇布に行きたいといったら、やはり登校拒否になっているか、あとはやはり仁宇布の学力、個別指導の差があって、そっちへ行って学力を上げたいか、どちらかですね。

主幹（学校） そのとおりだと思います。

坂井委員 案外本当に教育に熱心なご家庭は行かせたいかも知れないですね。逆に、仁宇布の地元生が美深に来たいという場合はどうなのですか。美深中が特認校制度でない限りはだめなのですか。

教育長 通学区域が決められているのでだめです。一番のネックはやはり、20km以上あるので通学の足かなと思います。通うとなると朝早く出なければならぬですし、特に冬だとか、保護者がどこまで送れるか、そういった部分です。智恵文中は、智恵文のお子さんはスクールバスで学校に行くそうです。特認校のお子さんは、名士バスで、スクールバスには乗れません。名士バスで保護者の責任で通うか、あとは保護者が送るか、といった状況です。

坂井委員 例えば、美深中学校が特認校制度を入れたとすると、別の町からは無理なんですか。智恵文や音威子府等から美深中学校に通うってことにはならないのですか。

主幹（学校） 特認校制度ではできません。他の町から美深の学校に通う場合は、区域外就学という制度になります。

坂井委員 今現在登校拒否をしている場合は、仁宇布に通えるんですね。

教育長 通えるというか、そういう状況を見て手続きを経て、ということです。今その制度は持っています。

坂井委員 そしたらあまり特認校の意味がないのではないですか。

教育長 それは不登校だとか、いじめだとか、特定のものに該当しないと、先ほどの就学指定校の変更はできません。親の希望で、小さいところで学ばせたいとかということにはなりません。メリットの3つめに書いてありますが、山村留学の魅力付けの一つになるというような部分で、仁宇布の在り方検討会等々で出ていたという資料が残っています。また直近議会の委員会等でも、学校改築に合わせて新しい制度について、いつするのだというような意見が出ていますので、その辺も睨みながら、教育委員会内でも協議を重ねて、またこの後理事者等々も協議を進めていくことになると思っています。ですから私も少し疑問に思うのですが、時間をかけて通学する部分の負担は、ここにも書いてありますが、デメリットの中にございます。そういった負担等がクリアできないと、通わせるのは大変かと思えます。田澤幼児センター長、幼児センターは仁宇布から通っていますね。デマンドバスで。

幼児センター長 はい。

教育長 そういう例がないわけではありません。まだ引き続き、協議はしていこうと思います。

大島委員 公共のデマンドバスで、美深の町から仁宇布に、就学時間に合致するような通学ができるのでしょうか。

主幹（学校） 朝一番のバスで7時頃発のバスがあります。少し早いのですが、そのバスで出発すれば、登校時間には間に合います。

大島委員  
主幹（学校）  
大島委員  
主幹（学校）  
清水委員  
主幹（学校）  
清水委員  
主幹（学校）  
教育長

下校時もありますか。  
下校時もバスがあります。  
1ヶ月の通学費用はどのくらいになりますか。  
小学生の場合、6ヶ月定期ですと53,460円、中学生の場合は106,920円になります。

清水委員  
主幹（学校）  
清水委員  
主幹（学校）  
教育長

スクールバスを出してはだめだという決まりがあるのですか。  
ないです。  
そしたらこの特認校というのは、そもそも保護者の送迎というのが基本ですか。  
保護者の送迎か、公共交通機関かです。  
基本的な考え方として、ここの募集条件にありますように、保護者の責任において登下校が可能であることと、他の町も含めてそういう状況です。保護者が送り迎えすることもありますし、そういう公共バスを使うということがあります。そのために智恵文さんではスクールバスは走っていますが、乗らないで名士バスということになっています。

教育長

規則でも、第一自治会、第何自治会の方は美深小学校にと、決まっています、なおかつスクールバス乗車の規則があつて、それに該当する者が乗車できることになっています。ですから、こちらから仁宇布に行く指定ではなくなるので、本人、保護者なりの希望によって特認校に通わせることになるので、あくまでも基本的に保護者の責任において登下校が可能である、というのが他の特認校を含めての原則になっています。

大島委員  
主幹（学校）  
教育長

懸案事項に遠距離通学費補助の取扱い、とありますが、何割かを補助する可能性も今後の検討の中で出てくる可能性があるということですか。  
そうですね。補助するかしないか、というところから始まります。  
この後、学校関係者とも相談、協議が必要かなと思っています。  
今日は、特認校制度についてご理解をいただきました。この間の仁宇布の学校改築の中で、検討していくというような、一つのテーマになっていたということで、今回は改めて協議させていただいて、この後、今いただいた課題、導入の本当の目的、主旨はどうなんだ、といったことも含めまして、引き続き協議していく必要があると思っています。  
他よろしいでしょうか。今日委員の皆様から出されたご意見を整理して、また引き続き協議の場を設けていきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長

以上で、この件につきましてはよろしいですか。  
（「なし」の声あり）

教育長

それでは協議事項1につきましては終わります。

教育長  
主幹（学校）

続いて報告事項1「仁宇布小中学校建替工事について」事務局の報告、説明をお願いします。  
本日お配りしております、報告事項1の写真の資料をご覧くださいと思います。報告事項1「仁宇布小中学校建替工事進捗状況」ということで、本日現在の進捗状況です。左上の写真が、玄関となります。児童生徒の下駄箱とコート掛けを今設置しているところです。その下が普通教室です。床はこれからなのですが、天井は終わっていますし、クロスも張り終えております。家具も順次今付けている状況です。右上の写真が、可動間仕切壁ということで、この壁がスライドしまして、部屋を広くすることができます。1箇所だけこの壁を作っているところです。その下が音楽室となります。特別教室は、理科室も家庭科室もそうなのですが、吹き抜けの天井となっております。こちらはまだクロスは張っていませんが、これから順次クロスを張っていきます。今現在はこのトドマツの羽目板の塗装中でございます。クリア塗装をしております。工事の進捗率、12月末現在で

79%、1月末現在では88%になる見込みとなっております。概ね順調に工事が進んでおります。以上です。

教 育 長 仁宇布小中学校建替工事の進捗状況について、事務局の説明が終わりました。質疑ありませんか。

大 島 委 員 坂井委員が前回言っていた、雪庇の落下でガラスが破損する危険性があるのではと指摘した件ですが。

主 幹（学校） ガラスは複層ガラスで、一般家庭のものよりも若干強いガラスと聞いております。

大 島 委 員 想定している雪庇が落ちても、被害が出ないようなものということですか。

主 幹（学校） 雪庇ができれば順次落としていった方が良いかと思えます。

大 島 委 員 それは学校ができるような、建物に登るとか、若しくは下からつつくといった方法ですか。

主 幹（学校） 出入り口のところで、下からつつく方法が考えられます。

教 育 長 他ございますか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 質疑がないようですので、報告事項1については、報告済みといたします。

教 育 長 その他「2月の行事予定について」事務局、説明をお願いします。

教 育 長 （「2月の行事予定について」説明）

教 育 長 説明が終わりましたので、まずは次回の定例教育委員会会議の日程を決めさせていただきたいと思えます。2月18日（木）で予定したいのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 それでは、次回第2回教育委員会会議は2月18日（木）といたします。

副主幹（学校） その他「卒業式・入学式」について説明

教 育 長 卒業式、入学式の日程を説明いたしました。何かございますか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 その他、委員さんの皆さんから何かございますか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 事務局はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 ないようですので、以上で本日の教育委員会会議に提案いたしましたすべての議案の審議が終了いたしました。

◎ 閉 会（午後5時15分）

教 育 長 以上をもちまして、令和3年第1回教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

上記会議録について 令和3年 2月18日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 草 野 孝 治

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安 喰 俊 博